

令和4年度組織改正等のポイント

令和4年度組織機構等については、多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、次のとおり所要の改正を行います。

1 人口減少対策 【戦略企画部、地域連携部】

(1) 人口減少対策の推進 【戦略企画部】

令和4年を「人口減少対策元年」として、これまでの人口減少対策を新たなステージに移行させ、さらなる強化を図っていくため、多岐にわたる全庁の取組を総括する「人口減少対策課」を新たに設置します。

(2) 移住の促進 【地域連携部】

市町等と連携した移住促進の取組を強化するため、移住の促進に関する業務を所管する「移住促進課」を新設します。

これに伴い、「地域支援課」を「地域づくり推進課」に再編します。

改正前	改正後
地域連携部 地域支援課	地域連携部 地域づくり推進課（再編） 移住促進課（新設）

2 産業の振興 【雇用経済部、農林水産部】

(1) 観光業の振興 【雇用経済部】

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている県内観光関連産業を再生し、拠点滞在型観光を推進するなど、将来に向けて持続的に発展させるため、観光局を現行の3課から4課に再編するとともに、人員体制を強化します。

- ・観光DXを活用し、旅行者のニーズを的確に把握することで、観光関連事業者のマーケティングを支援するため、「観光マーケティングに関すること」を「観光政策課」の所掌事務として明確化します。
- ・「観光魅力創造課」を再編し、観光コンテンツの創出や磨き上げに注力する「観光資源課」と、誘客・プロモーション及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援に取り組む「観光誘客推進課」の2課を設置します。

改正前	改正後
観光局 観光政策課 観光魅力創造課 海外誘客課	観光局 観光政策課 観光資源課（再編） 観光誘客推進課（新設） 海外誘客課

(2) 県産品の販路拡大 【雇用経済部】

県産品の販路拡大や販売促進を効果的に推進するため、「三重県営業本部担当課」を「県産品振興課」に再編し、「中小企業・サービス産業振興課」の食の産業振興関連業務を移管します。

(3) 伊勢茶の振興 【農林水産部】

令和3年度に策定した「伊勢茶振興計画」に基づく茶生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大に向けた取組を着実に実行していくため、「伊勢茶の振興に関すること」を「農産園芸課」の所掌事務として明確化します。

3 災害即応・連携体制の強化 【防災対策部】

災害時に市町や関係機関と連携し、より一層、迅速かつ的確に対応するため、「災害即応・連携課」を新設します。

「災害即応・連携課」では、「災害対策課」から県災害対策本部の運営や防災訓練に関する業務を移管し、特に、災害対応に必要となる情報収集力や分析・対策立案力、市町や国、防災関係機関との連携をより一層強化し、災害に即応していくとともに、市町が行う災害対策活動の強化を支援します。

改正前	改正後
防災対策部 災害対策課	防災対策部 災害対策課（再編） 災害即応・連携課（新設）

4 ゼロエミッションプロジェクトの推進 【戦略企画部、雇用経済部】

(1) プロジェクト推進体制の整備 【戦略企画部】

カーボンニュートラルの実現に向けて、環境と経済の両立を具現化するための「ゼロエミッションみえ」プロジェクトをより効果的に推進するため、全庁の取組を総括する「ゼロエミッションプロジェクト総括監（次長級）」及び「ゼロエミッションプロジェクト推進監（課長級）」を新たに設置します。

(2) プロジェクト実施体制の整備 【雇用経済部】

成長戦略としての側面も有するカーボンニュートラルの実現に向け、県内企業におけるDXの推進や成長分野への業態転換を支援する体制を整備するため、「ものづくり産業振興課」を「新産業振興課」に再編し、人員体制を強化します。

再生可能エネルギーの導入拡大や自動車のEV化への対応、石油コンビナートにおける脱炭素化など、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトにおける成長産業の振興に注力するため、「成長産業の振興に関すること」を同課の所掌事務として明確化するとともに、県内企業の市場開拓に関する業務については「中小企業・サービス産業振興課」へ移管します。

改正前	改正後
雇用経済部 ものづくり産業振興課 中小企業・サービス産業振興課	雇用経済部 新産業振興課（再編） 中小企業・サービス産業振興課（再編）

5 児童相談体制の強化 【子ども・福祉部】

年々増加・深刻化する児童虐待相談に的確に対応していくため、国が策定した児童虐待防止対策体制総合強化プランも踏まえ、児童福祉法施行令に定められる児童福祉司及び児童心理司の配置標準の充足を行い、児童相談所の人員体制を強化します。

6 スポーツの推進 【地域連携部】

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げた多くのレガシーを活用し、引き続き市町や競技団体とともに、スポーツの振興や地域の活性化を推進していくため、局内体制を再編し、「国体・全国障害者スポーツ大会局」を「スポーツ推進局」とします。

改正前	改正後
国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課 競技・式典課 運営調整課 全国障害者スポーツ大会課 スポーツ推進課 競技力向上対策課	スポーツ推進局（再編） スポーツ推進課 競技力向上対策課

7 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進 【医療保健部】

感染症対策に係る総合的な方針立案や県民の皆様への協力要請など、総合対策に関する業務についての的確に対応できる体制を確保するため「感染症対策課」の人員体制を強化するとともに、「ワクチン・物資支援プロジェクトチーム」を新たに設置し、ワクチン接種や必要な物資の調達・配布業務を「感染症対策課」から移管します。

なお、これに伴い、防災対策部において「危機管理特命監」のもと実施していた総合対策に関する業務を医療保健部に移管します。

改正前	改正後
医療保健部 感染症対策課	医療保健部 感染症対策課（再編） ワクチン・物資支援PT（新設）

8 その他の組織改正等 【総務部】

「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」（以下、「ビジョン等」という。）の策定や人口減少対策、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進などに対応し、戦略企画部の政策調整機能を強化することに伴い、秘書業務（秘書課）を総務部に移管します。

なお、令和5年度に向け、政策調整機能の更なる強化も含め、ビジョン等を的確に推進するための組織機構のあり方について検討するための会議等を設けて、庁内で検討を進めていきます。